

### 第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

#### 03 感性豊かなひとづくり

#### 04 スポーツ活動の普及・推進

#### 01 スポーツ活動の推進

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ペース		評価	評価内容	
10 市民スポーツの普及、啓発の推進 (社会教育課)	4	80%	1	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興計画に主要施策を盛り込み稚内市体育協会、中央研究所、体育指導委員等と連携、協力を得ながら毎年事業を実施している。特に乳幼児、青少年、成人、女性、高齢者等各階層に沿った事業内容としており、例年成果をあげてきている。その中でも、ニュースポーツの普及として地域に出むいて行き、多くの市民に体験してもらった。</li> <li>・スポーツ貢献者への表彰、わかりやすい情報発信などにより、軽スポーツを通じた親子のふれあい、仲間との交流機会の充実を目的としたスポーツ活動には、予想以上の参加者があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業によってはマンネリ、手話まり感も否めない。今後はそれぞれの施策において市民ニーズ、時代のニーズを的確に捉えた内容にするために、さまざまな形での情報収集を行い具体的な事業計画を立て実施していかなければならない。関係機関と連携を強化しながら計画作成、事業展開を行っていくことが今後の重要課題である。</li> <li>・表彰対象となる方を今まで以上の広い分野で活躍、貢献された方の発掘をしていかなければならない。</li> <li>・各事業案内等をホームページの掲載並びに市広報誌、各種メディア、各学校を含め有効活用を図りよりわかりやすい情報の提供に努めていかなければならない。</li> <li>・今後も積極的に事業の情報提供を行うとともに、体育協会、中央研究所などとも連携しながら、親子・家族での健康体力づくりに関することや、スポーツをするきっかけとなるような情報提供も行う必要がある。</li> <li>・単発的な体験だけになっているので、今後の普及方法を検討していかなければならない。</li> </ul>
20 健康体力づくりの取り組み強化 (社会教育課)	4	80%	3	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の反省点に基づいた事業展開を行い、ほぼ全てにおいて参加者数は前年を上回ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の内容がマンネリ化しないように前年の反省、参加者アンケートの結果を重視しながら事業内容を検討していかなければならない。</li> </ul>
30 指導者の育成と指導体制の拡充 (社会教育課)	4	80%	3	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員は市の非常勤職員としても位置づけられ、市主催事業の企画、立案、運営に携わるなど重要な位置づけとなっており、また文科省、日体協公認資格保有の稚内スポーツ指導者協議会とも連携し地域団体、町内会等からのニュースポーツの指導にも派遣を行った。体育協会が主催する指導者の養成事業に対しても支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民皆スポーツの実現を目指す上で、指導者・リーダーは重要な役割を担っており、このことから、指導者・リーダーの資質の向上をさらに図り、市民の先頭に立ってスポーツ振興をしていけるよう、今後とも養成や支援等を図っていく。また新たな指導者・リーダーの発掘と養成も積極的に行っていく。</li> </ul>

## 01 スポーツ活動の推進

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
40 各種スポーツ団体、活動サークルの育成強化 (社会教育課)	4	80%	3	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会には教育委員会より役員派遣し連携組織強化を行っている。また対象別スポーツ教室事業、スポーツ交流事業の委託や、市民活動促進事業として体育協会の事業の補助を行いながら、また体育協会加盟団体の育成も併せて事業が円滑に進められるように連携強化を図った。スポーツ指導者協議会、体育指導委員会とも連携しながら市民ニーズによる指導者派遣を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会との更なる連携強化と各委託事業、補助事業については、継続性と市民ニーズを的確に捉えた事業展開も視野に入れながら連携を蜜にしていかなければならない。</li> <li>・スポーツ指導者の派遣ニーズ、新たな指導者の養成、確保も含め各種スポーツ団体、サークルの活動の育成支援をしていかなければならない。</li> </ul>
50 スポーツ事故防止対策の推進 (社会教育課)	4	90%	3	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴い安全性に問題がある箇所を優先的に整備することにより、安心してスポーツを楽しむことができる環境づくりを行ってきた。</li> <li>・平成18年4月より社会教育課、総合体育館、水夢館の3箇所にAEDを設置し、市民の緊急時の救急救命の体制を整え、現場の職員に救急救命法、AEDの取扱方法の研修も取り組んだ。</li> <li>・体育施設等へスポーツ安全保健の啓蒙ポスター及びパンフレット、申込書等を配置して普及啓発を行い、加入促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備(補修等)については指定管理者と協議、連携しながら進めてきたが、老朽化に伴い危険になった箇所を優先的に整備することにより、安心してスポーツを楽しむことができる環境を今後とも提供していかなければならない。</li> <li>・スポーツ安全保険のポスター掲示などで多くの市民に周知し、保険加入の促進の一部にはつながるが、加入する団体が定着しており、保険加入の底辺を拡大するため、スポーツ活動以外の適用も可能ということを含めて、様々な関係団体等への有効的な普及啓発を進める必要がある。</li> </ul>
60 各種スポーツ大会の誘致 (社会教育課)	4	50%	3	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年必ず各種の全道、道北規模の大会を誘致することができている。合宿についても毎年大学、高校、中学のバレーボール、バスケットボール、サッカー等が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も補助・支援を行い、スポーツ振興に寄与するとともに、稚内市の活性化に寄与することに努める。また優秀な選手の活躍を奨励し、市民皆スポーツの促進と意識の高揚を図っていく。</li> <li>・市広報誌、各種メディアの有効活用、インターネットホームページにより情報提供の充実を図りながら広く全国的に周知を図っていかなければならないし、より積極的な誘致活動も展開しなければならぬ。</li> <li>・環境整備も図らなければならぬ。</li> </ul>